

**令和 8 年度教育支援嘱託員（会計年度任用職員）
採用選考実施要領**

7 世 教 指 第 8 4 6 号
令 和 7 年 1 1 月 5 日
世 田 谷 区 教 育 委 員 会
教 育 指 導 課

1 採用職種・人数

教育支援嘱託員（会計年度任用職員）・若干名

2 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日の 1 年間

3 応募資格

- (1) 教員経験を有する者
- (2) 教育支援嘱託員の職務を遂行するために必要な知識、能力及び経験を有すると認められる者
- (3) 健康で職務に意欲のある者
- (4) 「2 任用期間」において、世田谷区で「会計年度任用職員制度の『職』」として他に任用される予定がないこと。

なお、以下の地方公務員法等で選考を受けることができないとされている方は応募できません。

【地方公務員法第 1 6 条（欠格条項）】

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 2 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
 - 3 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - 4 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ※ 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者は受験できません（心神耗弱を原因とするもの以外）。

4 選考方法及び日程

(1) 第一次選考

方法：書類選考（令和 8 年度教育支援嘱託員採用選考申込書（別紙 1）を基に選考する。）

日時：令和 7 年 1 2 月上旬

(2) 第二次選考

方法：面接選考

日時：令和8年1月予定

※詳細については、第一次選考合格者に通知する。

5 選考結果

(1) 第一次選考の結果通知は、令和7年12月中旬に発送予定。

(2) 第二次選考の結果通知は、令和8年1月下旬に発送予定。

※補欠者は、令和8年4月1日から12月31日の間、名簿に登載し、欠員状況等に応じて順次任用の連絡をする。

※選考結果に関する問い合わせには、一切回答しない。

6 勤務条件

(1) 身分 地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく一般職の非常勤職員（会計年度任用職員）※世田谷区教育委員会任用

(2) 報酬 ・教育支援嘱託員（A） 月額241,279円

・教育支援嘱託員（B） 月額238,171円

※上記のいずれも令和7年度現在の額であり、地域手当相当分を含む。一定の要件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給。

※常勤職員の給与改定に応じて、変更する場合がある。

(3) 休暇 有給休暇 年14日（任用月により調整する。）

夏季休暇 年4日（任用月により調整する。）

※その他慶弔休暇、妊娠出産休暇、育児休業等の制度あり。

(4) 勤務日数 月16日

(5) 勤務時間 午前8時30分～午後5時15分（原則）

（7時間45分勤務 休憩1時間）

※原則超過勤務はありませんが、公務のために緊急の必要がある場合、勤務時間以外に超過勤務をお願いすることがあります。

※一部の職にて、夜間勤務あり。

(6) 社会保険 健康保険（東京都職員共済組合）、厚生年金保険、労働保険、介護保険の適用あり。

(7) 雇用保険 雇用保険の適用あり。

(8) 公務災害補償等 公務災害補償等の適用あり。

(9) 通勤手当 月額55,000円を上限に実費支給する。

7 主な勤務場所

(1) 世田谷区役所本庁舎

(2) 世田谷区立教育総合センター

(3) その他区立施設

※勤務場所については、申込時点では希望できません。

※原則、敷地内禁煙です。

8 主な職務

・教育支援嘱託員（A）

- (1) 区内教育関連施設の調整及び管理運営
- (2) 世田谷区教育委員会の教育支援部門の調整に関する職務等に関すること。
- ・教育支援嘱託員（B）

区立の幼稚園及び小・中学校における学校経営の支援に関する職務等に関すること。

※「別表 教育支援嘱託員の業務について」参照。

9 その他

地方公務員法上の服務に関する規定が適用となり、これに違反した場合には懲戒処分等の対象となることがある。

10 募集の周知方法

世田谷区ホームページ

11 申込期間

令和7年11月5日（水）～令和7年12月5日（金）午後5時（必着）

12 申込方法

- (1) 以下の「13 申込・問合せ先」へ、「令和8年度教育支援嘱託員採用選考申込書（別紙1）」及び「世田谷区における勤務経歴等確認票（別紙2）」を持参または郵送（持参の場合は、土・日曜、祝日を除く、午前8時30分から午後5時まで）。
※申込書（別紙1）の1枚目下部にある日付と氏名欄は必ず自筆すること。
※メール及びファクシミリによる電送等では受付けない。
- (2) 「令和8年度教育支援嘱託員採用選考申込書（別紙1）」及び「世田谷区における勤務経歴等確認票（別紙2）」に事実相違があった場合は、不合格とする。
- (3) 書類提出後にやむを得ず訂正する場合、または選考試験を辞退する場合は、必ず連絡すること。
- (4) 選考書類は、選考目的以外には使用しない。また、選考書類は返却しない。

13 申込・問合せ先

世田谷区教育委員会事務局 教育指導課 指導管理係

電話 03-5432-2706

〒154-8504 世田谷区世田谷4-21-27

（世田谷区役所東棟6階603窓口）

14 その他

本要領については、令和7年11月5日より施行する。